

## 会議録

会議名称	令和7年度第2回会津坂下町地域公共交通協議会
開会及び閉会日時	令和7年8月28日（木）10:00～
開催場所	会津坂下町役場 北庁舎 2階 大会議室
出席者	委員：古川庄平（会津坂下町長）、古川三智也（会津坂下町社会福祉協議会）、安部和人（会津乗合自動車株）、宍戸伸一郎（公益社団法人福島県バス協会） 鈴木清介（会津坂下町区長・自治会長会）、斎藤伸行（会津坂下町PTA連絡協議会）、菅家篤（会津坂下町幼稚園長・校長会）、五十嵐正康（会津坂下町商工会）、斎藤龍（会津坂下警察署）、諏訪慎弥（福島県会津地方振興局）10名 代理出席：赤城タクシー有限会社、会津坂下町老人クラブ連合会、会津乗合自動車労働組合、交通労連福島県支部 4名 事務局：長谷川課長、山垣班長、荒井係長、大竹副主査

<内容>

司会：山垣政策企画班長

- 1 開 会 出席10名、委任状による出席4名、計14名となり半数を超え会議は成立
- 2 会長挨拶 （古川庄平会津坂下町長）
- 3 協議事項 議長：古川会長

（1）会津坂下町地域公共交通交通計画骨子（案）について

**資料に沿って説明**

菅家委員：

令和7年度の住民満足度調査において、「満足していない」という理由はなにか？

事務局：

今回の調査は選択式であり、理由の記載はなかった。しかし、別で実施している公共交通アンケートではバスや鉄道のダイヤが合っていないことや効率的な運行ルートなど様々な意見をいただいた。参考までにお伝えする。

古川会長：

只見線におけるダイヤの見直しについては協議会にて要望するなどには可能か？

事務局：

鉄道関係者としてオブザーバーとして、招集することも可能であるため、必要に応じて協議を進めていきたい。

「異議なし」として承認

(2) 会津坂下町コミュニティバス実証運行実施内容（案）について

資料に沿って説明

運行ルートや時刻については運行事業者が決定したのちに、再度協議を行うため、軽微な変更の可能性もあることをご了承いただきたい。

鈴木委員：

今年2月の大雪など、天候により遅延や運休など考えられる。その際はどのように住民にお知らせするのか？

事務局：

町の防災無線による告知、町のホームページやSNS等でも周知させていただく。さらには区長への連絡を行うなど、可能な限りで周知はしていく。

五十嵐委員：

高校生が通学する際に、駅やバス停まで親の送迎が必要である。その子どもたちが使えるような接続と運行はできないか？

事務局：

町としても重要な点であるとは認識している。実証運行のなかで様々な意見をいただきながらも、子どもたちの需要を把握したうえで、本格運行に向けて検討していきたい。

鈴木委員：

長井と津尻の間には喜多方の巻地区が存在しているが、運行ルートに入れて利用していただくというのはどうか？

事務局：

運行ルートに巻地区を入れる予定はないが、現状で予定しているバス停から巻地区の住民が乗車することは問題ない。

鈴木委員：

無料ということか？住民ではないことは確認しなくてよいのか？

事務局：

巻地区の方は津尻まで来ていただければ無料で乗車いただける。そして、町民の有無を確認することは想定していない。どなたでもお待ちいただければ、乗車できることにすることでの需要調査と考えている。

古川会長：

車両は社会福祉協議会から借用することになっているが、当初購入予定であった車両についての見通しはどうなっているのか？

事務局：

現在の情報では11月に受注が開始される予定であるが、そちらも抽選となるため、発注したからといってすぐ年度内に納入となるわけではない。

古川会長：

補助事業を利用して購入予定だが、年度内の購入できない場合は繰越などできるのか？

事務局：

申請内容では年度内納入が条件となっている。しかし、社会情勢などで納入が遅れた場合に、総合自治センターや県と協議を行ったうえで、繰越をした事例もある。今後も調査をしながら、年度内納入を目指す。

古川会長：

しっかり申請内容を確認しながら、進めていただきたい。

諏訪委員：

川西地区を10月～12月、高寺地区を1月～3月となっている。雪により実証の結果が異なると思われるが、この2地区を今年度の実証運行の対象地区にした理由はなにか？

事務局：

地区を決めた経緯として、第一に町内の商業施設から遠い地区から始めることを念頭に置いた。その中で、川西地区では昨年度に「ばんげ未来トーク」という議員との意見交換会を実施し、公共交通について話された。そのような背景から一番需要があると考えられる川西地区から始めて、次に高寺地区という実施内容となっている。

1月～3月の高寺地区における雪は実証運行において懸念点のひとつである。そのため、基本的に実証運行の期間は1年間を想定しているが、十分な実証結果が得られない場合は実証期間の延長も必要であると考えている。

宍戸委員：

コミュニバスは白ナンバーで実施か？また、運送法においては自家用有償運送という取り扱いになるのか？

事務局：

白ナンバーでの輸送事業にはなるが、無償での運行となるため、県や国への申請は不要ということで東北運輸局から回答をもらっている。

菅家委員：

障がい者や車いすの方の乗降が可能な車両を想定しているのか？

事務局：

現在、発注を予定している車両はノンステップバスであり、高齢者等の足の不自由な方にも乗降しやすい車両である。しかし、車いすへの対応は現状考えてはいないが、介護タクシーと連携しながら、棲み分けした運行をしていきたい。

古川会長：

乗車定員をオーバーする場合は乗車をお断りするという注意書きがあるが、クレームが出てくることが想定される。

事務局：

事務局でもその内容は協議を行い、懸念事項のひとつである。現時点では定員オーバーした際の対応については詰め切れていないことから、注意書きを記載した経緯がある。実証実験のなかで乗車人数が多い日や曜日などを調査し、運行形体や車両の乗車人数数なども含めて運行しながら検討していきたい。

古川会長：

そのための実証実験である。

運行内容については今後、協議会のなかで検討していただきたい。

「異議なし」として承認

#### 4 その他

○バス待ちの子ども対応による業務実態における現在の進捗状況について

(内容) バスの下校について、バスで帰る生徒たちは教室で最長1時間53分待つことがある。職員が教室で対応することとなり、放課後に仕事が出来ず退勤時間が8時過ぎるのがほとんど。働く先生たちが会津坂下で働きたいと思えるような施策にするべき。

事務局：

第1回の協議会后、教育委員会と協議を行った。そのうえで令和8年からは待ち時間を1時間以内に収めることを目標とすることにした。その中で、学校の時間割を変更し5～10分程度の短縮をすることで、現在の運行時間に間に合う場合がある。教育委員会と学校側で協議していただく予定である。また、公共交通担当としては、会津バスと協議を行い、ダイヤの見直しすることで、現状でできる最適な運行体系を目指し、教員の方々の業務時間短縮を目指す。

事務局：

今後の協議会のスケジュールについてお知らせ

次回の協議会は11月を予定している。内容は公共交通計画の素案の検討、そして基本方針や目標、施策の検討。コミュニティバス運行については、川西地区の利用実績の報告と次回の高寺地区の運行内容について協議を実施する。皆さんの出席をお願いしたい。

6 閉 会